

# 「地域包括ケア病床」のご案内

## <地域包括ケア病床とは？>

当院では、4階病棟の一部（20床）を「地域包括ケア病床」として運用しております。一般病床での病気やけがによる急性期の治療が終わっても、退院に向けた準備期間が必要な方は少なくありません。

「地域包括ケア病床」では、患者さまに安心して退院していただけるよう、きめ細かい在宅復帰のお手伝いをさせていただきます。

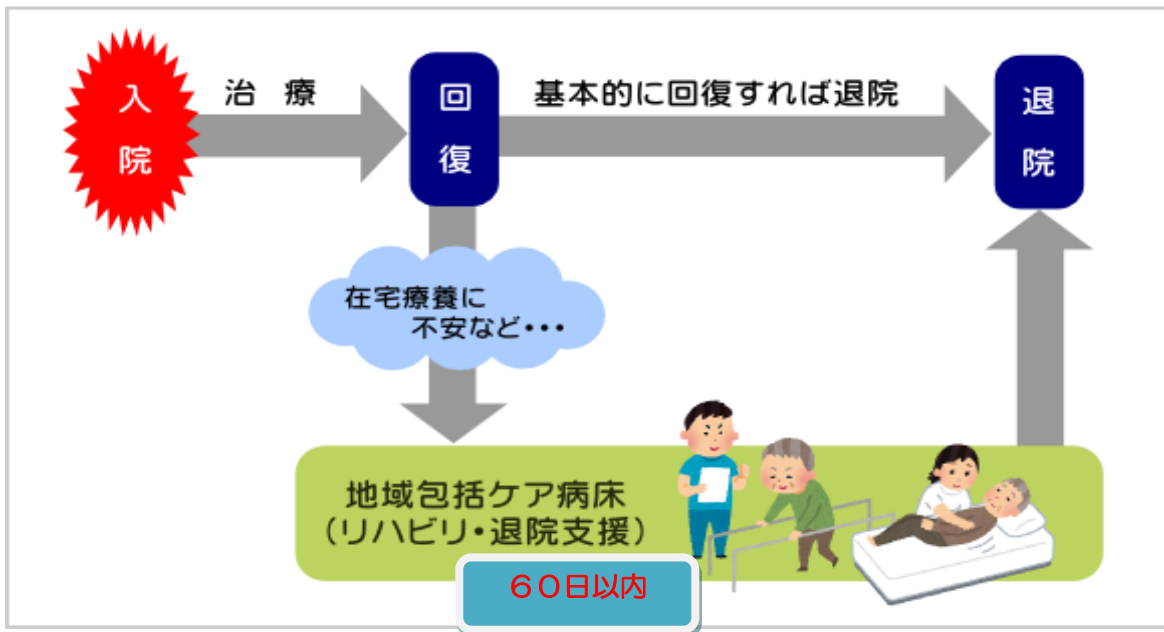
## <どんな場合に利用できるの？>

急性期の治療が終了した患者さまで、在宅復帰等へ向けて経過観察やリハビリ・在宅復帰支援等が必要な方が対象となります。

具体的には

1. 当院にてもう少し経過観察が必要な方
2. 在宅復帰へ向けて積極的なリハビリが必要な方
3. 在宅療養に向けての準備が必要な方
4. 軽度な手術等の治療が必要な方で退院見込のある方

ただし、入院期間は患者さまの状態により変動しますが、入室後最長60日を限度としています。退院が決まり次第、ご自宅や療養施設におもどりいただきます。



## <入院費について>

入院料は1日当り定額制で、リハビリ・投薬・注射・処置・検査・レントゲンなどの費用は入院費用に含まれています。

※ 後期高齢医療の方は月の医療費の負担上限が定められていますので、病院窓口負担は一般病床の場合と変わりません。

※ 詳しくは1階医事係へお尋ねください。

## <当院の地域包括ケア病床（20床）>

412号（4床） 413号（4床） 414号（4床） 415号（4床） 416号（4床）

\*ご不明な点がございましたら、病院職員へお尋ねください。